

# 平成 13 年度 食品からのダイオキシン類摂取状況調査結果について

## 1 調査目的

食品は、人がダイオキシン類を摂取する主な経路のひとつであることから、都内に流通する食品から都民が摂取するダイオキシン類の量を調査した。

## 2 調査方法（トータルダイエツスタディ）

### (1) 試料

平成 13 年 4 月から 5 月にかけて、226 品目の食品を都内の小売店にて購入し、通常の食事形態に従い、各食品をそのまま、又は調理し、トータルダイエツ試料（14 食品群）とした。

### (2) 分析方法

「食品中のダイオキシン類及びコプラナーPCB の測定方法暫定ガイドライン」（平成 11 年厚生省通知）に準じ、PCDD 及び PCDF は 29 種の異性体について、コプラナーPCB は 12 種の異性体について分析を行い、都民が平均的な食生活から摂取するダイオキシン類の量を推計した。濃度分析は、都立衛生研究所で実施した。

## 3 結果概要

平成 13 年度の調査において、食品からのダイオキシン類の体重 1 キログラムあたりの一日摂取量は 1.25pgTEQ/kgbw/日であった。

	平成 13 年度	平成 12 年度	平成 11 年度	平成 10 年度
一日摂取量 (pgTEQ/日)	62.4	93.3	109.2	158.0
体重 1 kg あたりの一日摂取量 (pgTEQ/kgbw/日)	1.25	1.87	2.18	3.16

## 4 まとめ

食品から摂取されるダイオキシン類の体重 1 キログラムあたりの一日摂取量は、1.25pgTEQ/kgbw/日であり、平成 12 年 1 月に施行された「ダイオキシン類対策特別措置法」に定められた耐容一日摂取量（4 pgTEQ/kgbw/日）を下回った。また、平成 10 年度から平成 13 年度までの調査結果によると、食品からのダイオキシン類摂取量は連続して減少している。

平成 14 年度においても本調査を実施し、食事から摂取されるダイオキシン類量を都民に情報提供していく。

## 【用語説明】

### ダイオキシン類：

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）及びコプラナーPCB（Co-PCB）

### コプラナーPCB（Co-PCB）：

PCDD及びPCDFと類似した生理作用を示す一群のPCB類

### トータルダイエツトスタディ：

通常の食生活において、食品を介して特定の物質がどの程度実際に摂取されているかを把握するための調査方法である。

平均的な都民が摂取する食事量のモデル献立を設定するため、「平成12年度東京都民の栄養状況（平成11年度国民栄養調査成績）」による食品摂取量を用い、全食品群を14の食品群（飲料水含む）に分類した。

食品は都内の小売店で購入し、通常行われている調理方法に準じて調理を行った。調理後、食品群ごとに混合してダイオキシン類の分析定量を行い、毒性当量及び食品重量を乗じてダイオキシン類の一日摂取量を算出した。これらの総和により、ダイオキシン類の一人一日摂取量を求めた。

### pg（ピコグラム）：

1兆分の1グラム

### TEQ：

ダイオキシン類の中で、最も毒性の強い2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾパラジオキシンに換算した毒性当量